



「部活動等の在り方に関する方針」の概要をお知らせします

【問い合わせ】
教育委員会学校教育課
(☎41-3146)

市教育委員会では「花巻市部活動等の在り方に関する方針」に基づいた市内中学校の部活動を推進しています。同方針は、生徒の多様な学びの場である部活動の教育的意義を認識しつつ、持続可能な部活動とすることを目的に策定。学校、保護者、地域、関係機関などが一体となって、望ましい部活動の実現に向けた取り組みを進めています。

■方針策定に当たった基本的な考え方

- 大会などで上位入賞のみを重視し、過重な練習を強いることがないようにするとともに、体罰や生徒の人格を傷つける言動などの根絶を図る
- 過度の練習が生徒の心身に負担を与え、部活動以外のさまざまな活動に参加する機会などを奪うということを正しく理解する

■部活動休養日および活動時間の基準

- 週当たり2日以上(平日1日以上、週末1日以上)の休養日を設ける
- 1日の活動時間は、長くとも平日は2時間程度、

学校の休業日は3時間程度とする

■指導・運営に係る体制の構築

- 市教育委員会は、学校の生徒数や教職員数、校務分担の実態などを踏まえ、部活動指導員を学校に配置する
- 校長は、生徒の健康や安全の確保、教職員の負担軽減などの観点から、生徒数や教職員数、指導内容に応じて複数顧問の配置・臨時特設部の在り方などを検討し、適正な数の部を設置する

■生徒のニーズを踏まえた環境整備

- 市教育委員会と校長は、学校で特定の部を設けることができない場合には、合同部活動などの取り組みや、複数校の生徒が拠点校の活動に参加するなど、保護者の理解と協力を得ながら推進する

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、現在、本方針の内容を一部変更して部活動を実施しています



7月1日からプラスチック製買い物袋の有料化が始まります

プラスチックは、私たちの生活の中のあらゆる分野で使用されているとても便利な素材ですが、海洋への流出による環境汚染などの課題があり、過剰な使用を抑制しながら利用していく必要があります。

7月1日から始まるプラスチック製買い物袋の有料化をきっかけに、エコバッグを持ち歩くなど、新しい暮らしの習慣を始めませんか。

プラスチック製買い物袋の有料化に関する問い合わせは国の相談窓口へ

- 受付日時
月～金曜日、午前9時～午後6時15分
- 問い合わせ
○事業者向け相談窓口 ☎0570-000930
○消費者向け相談窓口 ☎0570-080180

【問い合わせ】本館生活環境課(☎41-3544)

有料化の対象となる買い物袋



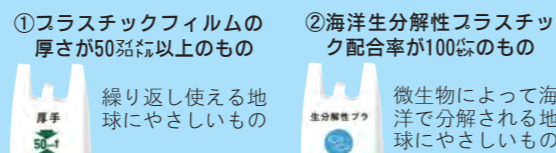
購入した商品を持ち運ぶために用いる、持ち手のついたプラスチック製買い物袋

有料化の対象外となる袋の例



紙の袋 布の袋 持ち手のない袋

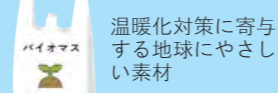
プラスチック製ではあるが有料化の対象外となる買い物袋



①プラスチックフィルムの厚さが50 μ m以上のもの ②海洋生分解性プラスチック配合率が100%のもの

繰り返し使える地球にやさしいもの 微生物によって海洋で分解される地球にやさしいもの

③バイオマス素材の配合率が25%以上のもの



温暖化対策に寄与する地球にやさしい素材

保育士資格をお持ちの皆さんへ 保育士応援事業を延長します

～子どもたちが笑顔で過ごせるまちづくりのために～

市では、市内の私立保育施設などで働く保育士の皆さんを「保育士応援事業」で支援しています。本年度、保育施設5施設が開設したことにより、多くの保育士が必要になるため、同事業の期間を延長します。

【問い合わせ】教育委員会こども課(☎41-3149)



■花巻市保育士等復職支援者

個別相談や復職に向けたトレーニング、保育施設の見学・紹介、職場体験などを行います。登録は随時受け付けています。

【対象】市内の保育施設へ再就職を希望する人で、次のいずれかの資格を有する人〔保育士、看護師、准看護師、幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭〕

【問い合わせ】教育委員会こども課(☎41-3149)

■再就職支援金の貸し付け

【対象】令和5年4月1日までに市内の私立保育施設に再就職した人で、保育業務に週20時間以上従事している人(復職支援者登録が必要です)
※一定の要件があります。詳しくはお問い合わせください

【貸付額】10万円

※1人1回限り。用途は問いません。1年間勤務で返還を免除します

【問い合わせ】教育委員会こども課(☎41-3149)

■保育料の減免・補助

【対象】令和6年3月1日までに市内の私立保育施設に就職した人で、保育業務に週20時間以上従事し、認可保育施設に子どもを預けている人
※一定の要件があります。詳しくはお問い合わせください

【減免・補助額(月額)】▷第1子…1万円▷第2子…5千円

【問い合わせ】教育委員会こども課(☎41-3149)



■保育士家賃補助

【対象】令和6年3月1日までに市内の私立保育施設に就職した人で、保育業務に1日6時間以上、月20日以上従事している人

※一定の要件があります。詳しくはお問い合わせください

【補助額(月額)】▷採用1年目…家賃の2分の1(上限2万円)▷採用2年目…家賃の3分の1(上限1万3千円)▷採用3年目…家賃の4分の1(上限1万円)

【問い合わせ】教育委員会こども課(☎41-3149)

■保育士奨学金返済支援補助

【対象】令和6年3月31日までに市内の私立保育施設に就職した人で、保育業務に1日6時間以上、月20日以上従事している人

※一定の要件があります。詳しくはお問い合わせください

【補助対象奨学金など】日本学生支援機構奨学金(第一・二種)、あしなが育英会奨学金、交通遺児育英会奨学金、伊藤育英会奨学金、生活福祉資金貸付制度における教育支援資金(教育支援費・就学支度金)、母子父子寡婦福祉資金(修学資金・就学支度資金)

【補助対象期間】36カ月(最大)

【補助額】返済額の2分の1(年額上限12万円、1万円×12カ月)

【問い合わせ】教育委員会こども課(☎41-3149)

■ふるさと保育士確保事業補助

【対象】市の奨学金を返還していて、市内の私立保育施設に勤務している保育士

※一定の要件があります。詳しくはお問い合わせください

【補助額】奨学金返還額の2分の1

【問い合わせ】教育委員会学務管理課(☎41-3143)